

「防災上課題のある市街地」の解消を図る

～ 震災・火災等の災害に強く、安心・安全で暮らしやすい市街地の整備を進めます ～

(1) 指標の動向

■「防災上課題のある市街地」は全国で約15万ha

人口の集中度合いに比べて都市基盤の整備が不十分な「防災上課題のある市街地」においては、災害発生時に倒壊した建物等により道路が閉塞し、車両の通過が阻害され、救助・救急、消防活動、住民の避難行動の遅れが懸念されている。

このため、このような市街地の解消は、国家的な課題の一つとされており、今後もより一層効果的かつ効率的な取り組みが求められているところ。

防災上課題のある市街地は、全国で概ね15万ha存在。これは、全国の人口が集中している市街地約41万haの36%に相当する。

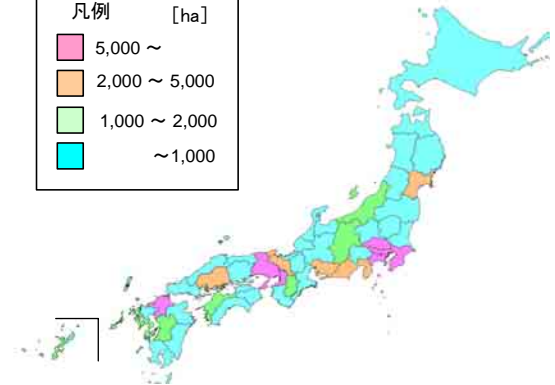
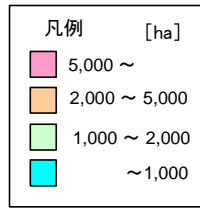


図 20-1 防災上課題のある市街地の面積(都道府県別)

(2) 達成度報告と業績計画

■平成16年度の面整備事業・道路整備事業により、2,200haが解消するも、更なる取り組みが必要

平成16年度の面整備事業・道路整備事業により、2,200ha（皇居の約20倍分の面積に相当）の防災上課題のある市街地が解消された。防災上課題のある市街地の解消により、災害時においても車両の通過が確保され、救助・救急、消防活動、住民の避難行動が迅速に行われる。

■面整備事業・道路整備事業により防災上の課題を解決

防災上課題のある市街地において面整備事業・道路整備事業等を重点的に実施し、引き続きその解消に努める。その際、事業の進捗状況を適切に管理しつつ、特に防災軸のある安全・安心な市街地の形成を推進する。

【目標と実績】

H15 実績	H16 目標	H16 実績	H17 目標	H19 目標
36%	—	36% (H15より2,200ha解消)	34%	32%

阪神淡路大震災からの復興（神戸市松本地区震災復興土地区画整理事業）

震災前、当地区は戦前から残った狭小住宅の密集・老朽化や、道路等都市基盤の不足などの課題を抱えていた地区であり、阪神淡路大震災により約8割の建物が大きな被害を受けた。平成8年3月より土地区画整理事業を実施し、平成16年12月に換地処分を行った。事業の実施により、細街路の解消、避難路・延焼遮断帯の確保を行い、防災機能の高い安全で快適な居住環境が整備された。

施行前



施行後



担当：都市・地域整備局 市街地整備課／街路課